

競輪場外車券売り場設置問題に関する調査特別委員会「調査報告書」が本会議で報告されたことに対する見解

2015年3月20日

日本共産党金沢市議員団

森尾 嘉昭

広田 美代

奥野 秀也

- 1 地方自治法に基づく調査権限をもつ競輪場外車券売り場設置問題に関する調査特別委員会が、昨年10月市議会でわが党市議員団の提案が可決・成立し設置されました。
- 2 上記委員会は、高岩勝人市議、小阪栄進市議、山野之義市長、丸口邦雄副市長、太田武男元社長の5人の証人尋問を行うなど15回にわたる委員会を開催し、報告書が取りまとめられ、本日の本会議で報告されました。
- 3 わが党は、地方自治法に基づいて54年ぶりに委員会の設置を実現させ、その権限を活用し、積極的に問題の究明と問題に取り組みました。その結果、山野市長の3つの裏切りと2つのウソが明らかとなったと考えるものです。
市民と市議会に対して、うらぎったこととは、
 - ① ギャンブル施設は、いらない!との市民と議会の声を裏切り、競輪場外車券売り場の設置同意文書に署名・押印したこと。
 - ② 市民と市議会に隠し続けたこと。競輪場外車券売り場設置をめぐって、4年前の市長選挙出馬の際に業者と念書を交わし、市長に当選すると設置同意文書に署名・押印しておきながら、この事が1年8か月後に明るみになるまで隠していた事。
 - ③ 税金投入する代替案を太田元社長に提示し、市議とともに密室で協議を行ったこと。

2つのウソとは

- ① 設置同意文書への署名・押印した事が明らかとなり、その釈明を行った市議会全員協議会(平成 25 年 3 月 29 日)で、「これ以外のことは全くない」とのべながら、税金投入での代替案について提案し業者と話し合っていた事が明るみとなり、市議会にウソをついていたと厳しい指摘がされました。
 - ② 4 年前の市長選挙への立候補表明の際に交わした念書について、山野市長は、「私が押印いたしました」と証言しましたが、太田武男氏は、「奥様が判こを持っていらっしやいまして、その提出した 2 枚に判こを押していただいた」と証言しました。山野市長が 2 月 20 日の証人喚問で釈明し、「妻が押した」と証言しました。山野市長がウソの証言をしていたこととなります。
- 3 46 万市民の暮らしを守って、公正公平な市政運営を図らなければならない市長が、一部の業者のために利便を図り、自ら犯した過ちをおおいかくし、市長という立場を守るために税金投入の代替案まで業者に提示し、密室で話し合うなど市長としての資格が問われました。市長の職を辞職し、選挙で再選されたからといって免罪されるものではありません。

今回の競輪場外車券売り場設置は、業者の説明では一日約 300 人から 350 人の客を見込み、年間の売り上げが約 20 億円、地元への還元が 2 千万円という巨額のカネが動き利権がうごめくだけに、様々な問題が引き起こされるわけです。

わが党は、引き続き、こうしたギャンブル施設の設置を行わないよう求めていくと共に、清潔で公正、公平な市政の実現に努力していく決意です。